

年少射撃資格認定

年少射撃資格講習の受講

※警察署は住所地を管轄する警察署

※ 受講の申込み（警察署）

※ 年少射撃資格講習会を受講（合格） → 年少射撃資格講習修了証明書を交付



年少射撃資格認定申請

※ 年少射撃資格の認定を申請（警察署）



認定証の交付

※ 審査の上、年少射撃資格認定証を交付（年齢が19歳に達するまで有効）